

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「山口ゆめ回廊」観光を基軸とした交流価値共創プロジェクト ～観光交流から移住・定住へ～

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県山口市、山口県宇部市、山口県萩市、山口県防府市、山口県美祢市、山口県山陽小野田市、島根県津和野町

3 地域再生計画の区域

島根県津和野町並びに山口県宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市及び山陽小野田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

①「新しい生活様式や行動様式等の社会の変化への対応」

コロナ前の圏域内における交流人口は、効果的な圏域連携のもと、順調に観光誘客の拡大を図っていたものの（令和元年の交流人口：1,770万人）、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年の実績は、大きく数値を下げたところである（令和2年の交流人口：1,184万人）。今後も、ウィズコロナの状況は続くものと見込まれる中で、人々の生活意識の変化や新しい生活様式の定着、さらにはテレワークやワーケーション、ブレイジャー等の新しい働き方、旅のスタイルが生まれ、また、デジタル田園都市国家構想に基づくデジタル化の進展など、社会の変化が生じている。

こうしたコロナ禍で生じた社会の変化やニーズの変化は、都市部から地方への新しい人流創出、交流人口の回復、さらなる拡大につながる可能性があり、これまでの交流創出の取組とともに、こうした社会の変化に対応した取組が必要である。

②「KDDI 維新ホール等を活用した新たな交流創出」

山口市では、本圏域における交通結節点であるJR新山口駅に直結する形で、令和3年7月に県内最大の2千席のメインホールや、会議室、コワーキングスペースなどを有する山口市産業交流拠点施設（KDDI 維新ホール）をグランドオープンしたところである。

また、山口県においては、令和3年8月に、山口宇部空港内に県全体のワーケーション総合案内施設「YY! GATEWAY」をオープンされ、県内のワーケーションの情報発信やワーケーションプランのコーディネート等を開始されたところである。

こうした圏域内の空と陸の新しい交通拠点施設を活用したMICE誘致、ビジネス誘客を中心とした人流創出の取組とともに、圏域内でのアフターコンベンションの開催、周遊促進等圏域内における交流創出へとつなげていく取組が必要である。

③「都市部から地方へ人流創出の展開」

観光消費額の向上に向けては、圏域を「訪問する価値」、圏域で「お金を使う価値」を創造する必要があり、圏域内への滞在時間・日数の拡大と、旅行者ニーズを踏まえた構成市町の各々の魅力の磨き上げの2点が重要なポイントである。

現在のコロナ禍において、団体旅行から個人旅行の割合がさらに拡大し、また新たに、20代の若い世代を中心に「地域の生活エリアで地域の人々と交流する」という観光志向も表れてきており、こうした観光トレンドは、東京圏在住者のうち地方移住に関心がある20代の割合が44.9%（内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」）という、都市部の若者の地方への関心の高まりと相まって、地方へ人流創出の高い可能性を示しているものと考えられる。

こうした若者の地方との交流志向（ニーズ）を踏まえ、圏域各市町においては、これまでの観光交流に加え、地域との関わり合いの創出や、地域づくりへの参画など、様々なかたちでの交流創出に取り組むことが重要であり、関係人口や定住人口へとつながる地域との関係性を築く交流への質的転換が求められている。

④「高い経済効果が期待できる滞在時間、消費単価の大きい外国人観光客の取込の必要性」

コロナ前（令和元年）の訪日外国人旅行の一人当たりの旅行消費額は、15万8531円/人であり、日本人国内宿泊旅行消費額（5万5054円/人）の約3倍を支出しており（観光庁国内旅行消費額調査）、高い経済効果を創出している。

こうした状況から、今後も進むことが予想される我が国の人口減少に伴う国内市場の縮小を踏まえると、外国人観光客の取込は重要な要素であり、ターゲット国を東アジアから欧米豪まで拡大する形で、より多くの外国人観光客の取込が必要と考えている。

また、コロナ前（令和元年）においては、隣県の広島県には、平和記念公園や厳島神社などを目的としたインバウンド観光客が約276万人、そのうち約108万人が欧米豪からの来県となっており、また、福岡県においては、インバウンド観光客が約268万人、そのうち約10万人が欧米豪からの来県となっている。なお、同年の山口県のインバウンド観光客数は約18万人、その内、欧米豪は約2万人にとどまっている。

こうした状況は、本圏域にとって好機と捉えており、また、比較的滞在期間が長く、少人数・グループでの移動の多い欧米豪観光客はJRレールパスを活用しての長距離移動が多いことから、圏域の陸の玄関であるJR新山口駅を生かし、これまで取込が出来ていなかったインバウンド観光客層の誘客に取り組むことが必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【背景】

平成29年3月に、山口市及び宇部市を中心都市とする、近隣の萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市及び島根県津和野町を含めた7市町において、人口減少社会にあっても、持続可能な地域社会、地域経済の実現及び住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、コンパクト化とネットワーク化による「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に取り組む「山口県央連携都市圏域」を形成し、同時に平成29年度から令和3年度までを計画期間とする圏域の経済戦略である「山口県央連携都市圏域ビジョン」を策定したところである。

このビジョンにおいては、圏域が目指す将来像に「互いに個性と魅力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」を掲げKGIとして定住人口の維持（平成22年64.2万人→令和2年55.1万人以上）、KPIとして、令和3年度における目標値を圏域の交流人口1,700万人（平成26年基準値1,300万人）、外国人観光客数30万人（平成26年基準値195千人、観光消費額単価41,000円（平成26年基準値30千円）を設定し、「新たな広域観光資源創出プロジェクト」など8つの重点プロジェクトによる取組を展開してきたところである。

本ビジョン最終年度である令和3年度には、第1期ビジョンの集大成の取組として、7市町を会場とする周遊型博覧会「山口ゆめ回廊博覧会」を開催し、国内のみならず海外からの誘客を図り、圏域内への観光滞在時間と観光消費の拡大を目指すこととしていた。

しかし、前年の令和2年から発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、同年の圏域観光客数は約1,183万人、外国人観光客数は約2万人と目標値から大きく後退し、海外・大都市圏からの誘客からマイクロツーリズムの推進へのターゲットの変更や、集客イベントの中止・規模縮小、また、観光関連産業の成長基調から交流人口の下落幅の抑制へと、大幅な軌道修正を余儀なくされるなど、観光関連産業は経営の維持・存続が困難になるほどの大きな影響を受けることとなった。

こうした中、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第2期圏域ビジョンの策定当たっては、圏域の商工団体、観光協会で構成する山口県央連携都市圏域ビジョン懇談会等において、今後、観光交流から移住・定住、関係人口の創出につながる新たな交流価値を創造する「共創」に向けた、連携強化の必要性や、第2期圏域ビジョンにおけるメインテーマとして、「新しい時代の流れを成長につなげる持続可能な圏域づくり」を位置付けることが共有されたところである。

また、JR新山口駅に直結する形で、令和3年7月にグランドオープンした県内最大の2千席のコンベンションホールを有する山口市産業交流拠点施設（KDDI維新ホール）や、令和3年8月に山口宇部空港内にオープンした、県全体のワーケーション総合案内施設「YY! GATEWAY」等圏域内の空と陸の新しい交通拠点施設を活用したMICE誘致、ビジネス誘客を中心とした人流創出に向けた取組を進めていく必要が生じている。

【目指す将来像】

国の示すデジタル田園都市国家構想を踏まえながら、デジタル化や圏域版MaaSの推進などによる新たな交流の価値創出につながる基盤を整えるとともに、コロナ禍を通して生じた人々の意識の変化やデジタル化の進展などの社会の変化、新しい旅のスタイルであるテレワーク、ワーケーション、ブレジャーなどにも対応しながら、既存の観光誘客に加え、新たなビジネス誘客を通じて、観光関連産業の成長促進を図り、雇用の創出につながる取組を展開し、経済波及効果の大きい観光を基軸にした交流人口の拡大、観光目的地として選ばれる「山口ゆめ回廊」圏域の実現に取り組む。

また、これまでの前身事業等により創出してきた観光交流人口を、都市部の若者やインバウンドニーズの中で高まりを見せつつある、地域との関わり合いや地域づくりへの参画を求める、いわゆる「関係人口」や移住・定住につながる新たな交流への深化・交流の質的転換につなげる取組を展開する。

さらに、観光消費の取込による経済効果を農山漁村へ波及させるため、一次産品を活用した食と観光を結びつける人とももの「流れ」を創出し、中山間地域を含む農山漁村の活性化につなげていく。

こうした取組を進めることで、第2期圏域ビジョンのメインテーマである「新しい時代の流れを成長につなげる持続可能な圏域づくり」を進め、「人口減少の抑制」や「成長力の確保」等、活力ある「山口ゆめ回廊」圏域の実現、圏域の目指す将来像「互いの個性と魅力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」の実現を目指す。

【数値目標】

K P I ④								単位	-
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	2027年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	42.00	20.00	30.00	40.00	70.00	80.00	-	240.00	
K P I ②	0.00	7.00	14.00	21.00	21.00	21.00	-	84.00	
K P I ③	24,164.00	12,082.00	24,164.00	81,555.00	110,000.00	165,000.00	-	392,801.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	0.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「山口ゆめ回廊」観光を基軸とした交流価値共創プロジェクト ～観光交流から移住・定住へ～

③ 事業の内容

(1) 新しい生活様式や行動様式等の社会の変化に対応した持続可能な新たな交流の創造

デジタル田園都市国家構想を踏まえたデジタル化の推進や、コロナ禍で見えてきた都市部の若者等の地方への関心の高まり等を踏まえた本圏域への新たな人流創出に取り組む。

また、既存の観光誘客に加え、令和3年7月にグランドオープンした県内最大のコンベンションホール（KDDI維新ホール）等を活用したビジネス誘客からの新たな交流の創造に取り組む。

①新しい生活様式や行動様式等の社会の変化に対応した持続可能な新たな人流創出

コロナ禍における社会変化に対応しながら、農山漁村の活性化への展開なども含め、都市部から地方への人流創出への取組を推進する。

具体的には、当面は、各市町からの負担金を原資に、圏域におけるDMO機能を踏まえた連携組織を設置することとし、当面は準備委員会のもと連携事業を展開する。

連携事業の実施に当たっては、高い専門性を有する民間事業者との連携を見据え、ビッグデータを活用しながら、旅行者の圏域への観光ニーズ喚起を意識した戦略的な誘客プロモーションやMaaSを見据えた二次交通の充実強化のほか、圏域内での観光の完結を目指す一泊から二泊のモニターツアーや、デジタル技術を活用した周遊型アクティビティ、農山漁村の活性化に向け、圏域ならではの「食」に着目した周遊型イベント開催、さらには外国人観光ガイド「地域通訳案内士」を活用する体験コンテンツの創出等に取り組む。

また、2年目以降、コロナの感染状況を踏まえながら、ターゲットエリアを拡大し、令和7(2025)年の大阪関西万博の開催期間中に外国人観光客を意識したイベントの開催を行うなど、令和8(2026)年での大型観光キャンペーン等の誘致開催を目指した取組を進めていく。

こうした一連の事業展開により、広域的視点を踏まえた基礎自治体間の連携による観光振興を実現するため、圏域におけるDMO機能を踏まえた組織の設置に向けた組織強化や人材育成等を進め、持続的かつ自立可能な圏域観光地域づくりの基盤の構築や強化を図る事業を展開する。

②KDDI 維新ホール等を活用した新たな交流創出

圏域内の空と陸の新しい拠点施設を活用したMICE誘致、ビジネス誘客に取り組み、新たな人流創出を図る。

また、こうした新たな交流人口を、圏域内におけるアフターコンベンションの開催やニーズを踏まえた圏域内への周遊プログラム、夜間プログラム等高付加価値化を意識したコンテンツ造成や圏域版MaaSを見据えた二次交通の充実への取組を通じて、圏域内への交流へつなげる取組を展開する。

(2) 住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりを通じた多様な交流創造

観光客から、リピーターとして何度も地域を訪れてもらい、地域との絆を創造する、観光から移住へとつながる交流の質的転換として、地域住民とともに取り組む観光地域づくりを展開する。

また、観光振興が地域にもたらすメリットとして、経済面にとどまらず、地域資源の磨き上げにより、住民の暮らしの豊かさにもつながることから、住民・地域が一体となって受入態勢整備やツーリズム造成に取り組む支援・環境づくりを行う。

さらに、アートツーリズム、スポーツツーリズム、ヘルスツーリズムをはじめとする、着地型商品・体験メニューによるコト消費や魅力的な土産品などの「売れる商品づくり」、圏域ならではの第1次産品を活用したご当地「食」のメニュー開発を通じて、人・もの・資金・情報の圏域内循環づくりに取り組み、農山漁村等圏域内の隅々まで好影響・好循環の創出を目指す。

こうした各市町の観光地域づくりへの取組を、各市町個々の魅力向上を通じて、圏域全体の「訪れる価値」の向上につなげ、そして、各市町の観光地域づくりを通じた深い観光体験を、移住・定住へとつなげていく。

(3) インバウンド誘客から創出する「まちの賑わい」創出

これまでのアジア圏のインバウンド誘客に加え、特に滞在時間の長く、日本の地域ならではの文化や食、体験などへの関心の高い欧米豪インバウンドの誘客に向けて、隣県広島県から、JR新山口駅を活用した本圏域への来訪を促し、観光地域づくりと連動させながら、インバウンド観光消費の取込につなげる取組を展開する。

令和7(2025)年の大阪関西万博の開催を目途にインバウンド誘客プレ事業を展開し、令和8(2026)年の大型観光キャンペーンの誘致における主要事業としての企画検討を進めるなど、広域的なインバウンド誘客事業を一体的・戦略的に進める土壌を作り、ノウハウの蓄積により、特定の国に偏りすぎないインバウンド誘客施策を展開する。

まず、近隣アジア圏のターゲット国の外国人人材を活用した誘客プロモーションやコンテンツ造成への取組を進める。また、JRレールパスを活用した移動が中心の欧米豪インバウンドに対し、本圏域の陸の玄関であるJR新山口駅において観光目的で下車してもらえるよう、高い専門性、実績を有する民間事業者との連携を通じて、インバウンドニーズを踏まえながら、圏域各市町の特色を生かしたコンテンツの活用及び磨き上げを進め、広域連携による強みを活かしたプロモーションや、国別の嗜好に応じた周遊・体験メニューを進める。

本圏域では、地域通訳案内士の育成を前身事業で進めており、この地域通訳案内士を活用した地域との交流モニターツアーの実施を通じて、地域とインバウンド、双方にメリットのあるまちの賑わい創出へのモデル的な取組を展開する。

加えて、交通セクションとの連携のもと、二次交通の充実強化を図るとともに、多言語対応等によるストレスフリーな受入体制の整備を進める。・資金・情報の圏域内循環づくりに取り組み、農山漁村等圏域内の隅々まで好影響・好循環の創出を目指す。

こうした各市町の観光地域づくりへの取組を、各市町個々の魅力向上を通じて、圏域全体の「訪れる価値」の向上につなげ、そして、各市町の観光地域づくりを通じた深い観光体験を、移住・定住へとつなげていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

自立性は、圏域来訪者、観光客等による消費の取込がポイントと考えており、山口ゆめ回廊博覧会の取組を通じて築き上げた7市町の協働体制のもと、体験プログラムをはじめとする圏域ならではの観光消費コンテンツの創造、磨き上げを通じて、交流人口の拡大及びコンテンツ内容に応じた参加料や施設利用料等を確保、拡大を目指す。

第2期圏域ビジョンの計画期間である5年間、各市町からの負担金を広域連携事業費の財源として確保し、広域を周遊する仕掛けを作ることで、滞在時間の拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。

本事業を通じて、行政の運営する観光施設の施設利用料の確保・拡大につなげていくとともに、担い手となる地元商店や民間観光施設等の観光関連事業者における民間レベルでの事業展開を促進し、行政が担ってきた素材育成やプログラム造成等の部分について一般財源の投入が縮小されていく。

また一般財源であるが、温泉地の観光客増による入湯税の税収増や消費活動拡大による地方税の税収増等の財源確保が進む。

【官民協働】

山口県央連携都市圏域の取組において、第2期圏域ビジョンの策定等にあたり、7市町の官民が一体となったビジョン懇談会において協議・検討を進めている。

その中で、山口ゆめ回廊博覧会の取組の中で築き上げた7市町の協働体制のもと、行政と観光関連団体（各市町の観光コンベンション協会・観光協会、商工会等）が官民一体となって、実施事業の方向性を決定し、観光イノベーションの創出や効果的なプロモーションの実施、観光人材の育成等に7市町で連携して取り組む。

今後は、各市町の観光コンベンション協会・観光協会を主軸とした連携体制の構築も見据えながら、コンベンション誘致及びアフターコンベンション充実によるMICE振興を含めた持続的な周遊促進・滞在消費拡大や観光地域づくりに活かすよう発展的に官民連携・官民協働を進める。

また、観光地域づくりによる「まちづくり」を進める中で、観光振興が地域にもたらすメリットとして、経済面にとどまらず、住民の心や暮らしにも豊かさをもたらすと言われており、住民・地域が一体となって行う受入体制整備や旅行商品化を目指した事業展開を図る。

【地域間連携】

申請自治体となる7市町では、第2期山口県央連携都市圏域ビジョンに基づき、各市町が連携や補完を図りながら圏域の目指す将来像の実現に向けた事業展開を進めている。当事業についても互いの連携のもと、伝統産業や農林水産業、商工業など他分野とも連動しながら、旅行者ニーズを踏まえた構成各市町の強みを活かす事業展開を進めていく。

圏域市町の有する豊富な観光資源の組み合わせにより観光地としての魅力を増加させ、訴求力の高いプロモーションや商品造成、受入れ環境整備等の事業展開により、圏域全体の魅力向上、新たな価値や需要の創造を図る。また、山口ゆめ回廊博覧会等のこれまでの取組、事業運営をレガシーとして継承しながら、持続可能な観光圏域づくりのマネジメント体制の構築を図る。

【政策・施策間連携】

政策横断的な「山口県央連携都市圏域」の形成の中で、観光から創出した交流を、移住・定住につながる新たな交流の創造（質的転換）を通じて、定住人口の増加（人口減少の抑制）及び圏域（地方）の成長力の確保を図る。

また、コロナ禍で見てきた人々の意識や社会情勢の変化を捉え、デジタル化や二次交通の充実、環境に配慮した取組を通じて新たな人流創出を図るとともに、コロナの影響からの経済回復、さらなる成長を目指し、関連産業の裾野の広い観光分野の取組を推進し、例えば、特産品振興事業と連動し、圏域中心部から農業・水産業の1次産業の生産拠点である農山漁村まで、圏域隅々までの経済波及効果の創出を目指す。

観光から創出した人流・交流を、移住定住につながる形へ深化を図り、観光消費の取込による経済活性化とともに、地方とのつながりの創出、雇用の創出、定住につながっていくような、連動性のある圏域（地方）の活性化に取り組む。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

地方からデジタルの実装を進め、新たな変革を通じて、地方と都市の差を縮小し、世界とつながる国の「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、県央連携都市圏域「山口ゆめ回廊」においても、デジタル技術を活用しながら、様々な地方の課題の解決への取組を展開し、特に観光分野においては、DXの導入やMaaSの推進など、圏域の魅力の維持・向上につながる取組を展開し、圏域の観光価値の創造を通じて、観光目的地として選ばれる「山口ゆめ回廊」圏域の実現と強固なローカル経済の確立を目指す。

具体的な取組としては、圏域内の観光関連事業者を含む高い専門性を有する産学官金連携のもとで、ビッグデータを活用したプロモーション（観光DX）体制の構築とデジタル技術を活用したまち歩き周遊促進の展開など、コロナ禍で見てきた新しい観光需要喚起への取組を展開するなど、デジタル技術を活用した観光誘客、観光消費の拡大を通じて、地方からのデジタル社会の形成を目指す。

理由①

今後も続くことが予想されるウィズコロナの時代において、経済活動を止めることのない観光誘客、周遊促進に向けた取組として、デジタル技術（ビッグデータ）を活用したパーソナルなニーズへアプローチするプロモーションや圏域内での新しい周遊の創造（バーチャルとリアルとの融合）に取り組むことで、地方の課題を解決するデジタル実装につなげていくもの。

取組②

該当なし。

理由②

取組③
該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 月

【検証方法】

【外部組織の参画者】

【検証結果の公表の方法】

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 1,595,567 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2027年3月31日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(3)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。